

## H. Penn の「保育市場」論の展開

—保育の「質」に着目して—

猪熊 弘子\*

### Helen Penn's "Childcare Market" Theory:

Focusing on "Quality" of Child Care and Education

Hiroko INOKUMA

#### Abstract

This paper is a review of Helen Penn's "childcare market" theory, which is very important concept about the provision for childcare and nursery education manages for the benefit of provider. Focusing on "quality" of childcare and education, Penn pointed out that the quality of the provision matters greatly in early childhood, good quality care enhances development, and poor quality care leads to poor outcomes. Penn's "childcare market" theory is also very useful for us, because Japan follows behind UK or US to extend more and more "childcare markets". Penn's theory is suggestive in a situation of a policy decision from children's right and an equal point of view.

**Keywords:** childcare market, quality child care, for-profit sector, England

#### 1. 問題の所在と先行研究

就学前の子どもに対する保育・幼児教育の供給形態は国によってさまざまであるが、イギリス<sup>1</sup>においては、それらは主に営利を目的とする（for-profit）企業などの民間セクターが「ビジネス」として供給するものとなっている。2014年現在、チャイルド・センター（日本の保育所、認定こども園に類似する施設）の約80%、ナーサリー・スクール（日本の幼稚園に類似する施設）の約40%が、営利目的の企業や民間セクターによって運営されている。特に年齢が低い子どもの方が営利型施設で保育・幼児教育を受ける割合が高く、2歳児ではその96%が営利型施設において乳幼児教育を受けているのが現状である（Penn & Lloyd 2014:38）。イースト・ロンドン大学乳幼児教育学部教授ヘレン・ペン（Helen Penn）は、営利目的の企業による保育・教育施設がビジネスとして乳幼児保育を担っている状況を「保育市場（Childcare market）」と呼ぶのである。ペンの専門は乳幼児教育であり、発達心理学や子どもに対するさまざまな乳幼児教育の実践をベースとした上で、子どもの権利を踏まえ、イギリスのみならずEUの乳幼児政策に幅広く言及し、その立案に関わっている。ペンは常に「子どもの権利」、そして権利や機会の「平等」の観点から乳幼児教育政策に関する理論を展開している。ペンの理論は極めて現実的かつユニークなものであ

キーワード：保育市場、保育の質、営利追求型

\* お茶の水女子大学大学院博士前期課程

るが、その理論について着目した論文は日本では極めて数少ない。

そのペンの理論を「近年の注目される資料」として日本に紹介したのは山田（2007）である。山田はまずペンの研究『イギリスの民間デイナーサリー』<sup>1</sup>（Penn, Private Day Nurseries in the UK, BBC Newsline, 1994）について紹介し、論じている。（山田 2007:203-205）これは、ヘレン・ペンを含む3人の研究者が1990年から26の保育施設への訪問調査を行い、1994年にBBC放送の番組内で放映することを目的にペンがまとめたものであるという。山田は「私立のデイナーサリーのみを対象とした調査研究の報告書は、皆無に近い」（2007:203）と評している。私立デイナーサリーについては、日本では埋橋（2007）がその歴史を含め、非常に詳しく記している。

さらに山田が紹介しているのは、モス&ペン（1996）『変化しつつあるナーサリー教育』（Moss, Peter & Penn, Helen, Transforming Nursery Education, Paul Chapman Publishing）である。共著者であるピーター・モスは、ロンドン大学教育学部トマス・コラム研究所教授で、乳幼児サービスのあり方や施策について研究しており、乳幼児施策に関する研究者の先駆けとして、乳幼児教育に関する論文や著作を発表している。山田はモスとペンについて「イギリスの幼児期サービスに関する代表的研究者の二人」（山田 2007:210）であるとした上で、「本書は、単に Major 保守政権のヴァウチャー政策や、旧態依然とした前進のない幼児期サービスを批判するだけでなく、幾つかの斬新な政策を、少なくとも理念的には、提唱しており、イギリスのナーサリー教育の、未来のヴィジョンを示している点で、注目される」と評している（山田 2007:205）。

しかし日本においても海外においても、ペンの理論に関する論考を行った論文は見あたらない。そこで本稿では、ペンの研究の中で、特に近年ペン自身が最も力を入れている「保育市場」に関する論考に注目して、「営利」を目的とする企業などの民間セクターが保育・幼児教育を供給する上で、どのようにして「保育の質」を保っているのかについて、これまでペンがいかに考察を重ねてきたかについて論考することを目的とする。「保育市場」にまつわるペンの理論は、イギリスやアメリカ合衆国に追従して、市場原理に基づく「保育市場」が今後さらに拡大されると予想される日本において、子どもの権利や平等の観点から、そして政策決定の場面においても示唆に富むものであると考えられる。

## 2. ペンの経歴とその理論

### その経歴

まず、ペンがなぜ、どのようにして「保育市場」に着目し、論考を展開するように至ったのか、その経歴をたどってみた。2015年11月3日、ニュージーランドのワイカト大学における社会人向け講座で、ペンは「市場システムにおいて質を高める（Ensuring Quality in a Market System）」という講座を持ったが、その講座の紹介にペンの非常に詳しい経験が掲載されていた<sup>2</sup>。それによると、ペンはプライマリー・スクールの教諭としてそのキャリアをスタートさせた。その後、4年間に渡ってロンドンのある自治体でファミリー・デイケア（家庭的保育）のアドバイザーとして働いた後、スコットランドのストラックライド州教育庁の副責任者となり、統合された幼児教育（preschool education）、保育、福祉プログラムを整備する仕事を行った。さらに、彼女はロンドン教育協会（UCL）の調査を引き受け、イースト・ロンドン大学（UEL）の幼児教育学の教授となり、「混合経済における保育研究国際センター」（The International Centre for the Study of the Mixed Economy of Childcare=ICMEC）の共同代表をつとめ、現在では UEL の名誉教授である、と記されている。また、現在所属しているイースト・ロンドン大学のサイト内においては以下のように記されている。「ヘレン・ペン教授の最近の興味は、乳幼児教育と保育の理論、政策、そして実践の間の接点であり、特に、政策がいかに供給を形作るか、ということについてである。また低所得の国々での幼児教育の政策実践についても興味を持っている。彼女の政策に関する研究の鍵となる部分は、保育市場と、乳幼児教育・保育の提供システムにおける営利企業家の役割に関わるものである。保育市場へのこの俯瞰は、高所得の新自由主義的な英語圏の国々のみならず、乳幼児に対する保育・乳幼児教育の供給のほとん

どが営利企業家によるものである低所得の国々において重要であり、現実の問題に直結するものである。ペンは同僚のエヴァ・ロイドと共に、イースト・ロンドン大学『混合経済における保育研究国際センター』(ICMEC)の共同代表を務めている。ここは乳幼児教育のみならず経済学、経営学、民間部門の専門家を含む学際的なセンターである。センターでは、保育市場に関する時事的な問題に関する定期的なセミナーを行うのと同時に、小さな調査プログラムも行っている。エヴァ・ロイドと共に、ペンは保育市場に関する本を多くの国から派遣されている人たちと共に編集している。テーマは企業的な営利目的の活動に大きく依存している供給と、不平等との間の関係についてである。彼女はこのトピックについて広く学術誌においても発表している。ペンは、さまざまな国際的な政策フォーラムのコンサルタントおよび寄稿者としてEUに公認されたECEC政策、法律の専門家のひとりである。彼女はまた、発展途上で低所得の国々におけるコンサルト業務にも乗り出している<sup>3</sup>。さらに、ペンは、国際的な子どもの権利を守るためのNGOである「セーブ・ザ・チルドレン UK(Save the Children UK)<sup>4</sup>」のコンサルティングメンバーとして、乳幼児教育の観点から子どもの貧困解消を目的とする調査も行っていること、さらには、乳幼児専門誌である『ナーサリー・ワールド』(Nursery World)<sup>5</sup>にコラムを執筆するほか、多くの専門書を執筆していることなども記されている。

以上のことから、ペンは小学校教諭としてそのキャリアをスタートさせ、地域の子育て支援のアドバイザーという実践者として地域の保育・幼児教育の現場に関わった後、そのキャリアを生かして保育・幼児教育施策に関わるようになり、そこから執筆や研究に入っていったことがわかる。ペンは現場に深く関わったことからイギリスにおける乳幼児教育の質の低さについて間近に知ることとなり、不平等さについて知ったのである。そして質の低さや不平等さの原因を調査していくうちに、「市場」の論理に基づいて運営されている乳幼児教育、すなわち「保育市場」に問題があると考えるようになったのである。ペンは乳幼児教育の専門家であるものの、現在では「保育市場」に特化した研究を進めている。

## その理論

実践者から研究者へという経歴の変化に伴い、ペンはどのように持論を展開し、変化させてきたのだろうか。主な著作、論文を年代に従って追うことにより分析してみた。

まずは1990年代の研究である。本稿の冒頭で示したように、山田(2007)によれば90年代には前述したペン（ロンドン大学教育学部幼小教育学科=当時）のほか、ペニー・ムン（ストラスクライド大学心理学部）、ジル・ポーランド（ロンドン大学教育学部 トマス・コラム研究所）の3人による『イギリスにおける民間デイナーサリー』(Penn, Helen, Private Day Nurseries in the UK, BBC News line, 1994)という調査報告書がある。それによれば調査時期の10年間で、民間のデイナーサリーの定員数は500%増加し、「保健省の統計によれば、登録されたデイナーサリーにおける5歳児未満の数は、1983年の21,889人から1993年の約111,000人に増加した」（山田2007:203）。一方、同じ期間の公立のデイナーサリーの定員数は「28,639人から21,400人に減少した」（山田2007:204）。山田によれば、民間のデイナーサリーが増えた理由としては、産休後に仕事に復帰しようとする女性が増えたことがあげられるが、基本的に働く親たちには「公立か私立か」という選択肢はなく、経済的な余裕のある人にナニー、チャイルドマインダー、私立デイナーサリーという少しの選択肢が残されているだけだという。この調査報告は、2歳以下の子どもへのケアの質について調査者が直接観察して調べたという非常に限られた範囲のものであったが、調査でわかったこととして、以下の6点が挙げられている。「①私立のデイナーサリーがケアしているのは、主として、両親のいる中流家庭の白人の健常児である。②2歳以下の子どものケアの質は、非常に貧弱で、おそらく有害といえるようなものから、前向きで充実したものまで幅広くさまざまである。③2歳以下の子どものケアの質は、スタッフの給与と労働条件とに、またスタッフの支援と訓練とに、直接的に結びついている。④2歳以下の子どものケアの質と営利性との間には、緊張関係がある。営利性が収益に依存している限り、高い営利性はスタッフの低い給与と悪い労働条件と、引き替えにのみ達成される。⑤地方当

局による検査報告は、2歳以下の子どものケアの質を反映しておらず、そのケアは、親たちによって日常的に利用し得るものではなかった。⑥高い質のケアを提供するために求められている基準に関して、全国レベルのものと、地方レベルのものとの間の混同が見られる」（山田 2007: 204-205）。つまり、この報告書の中でペンは「国によるナーサリー教育が提供されていない、2歳未満児の私立ディナーサリーの実態が、このような状態であることへの危惧を表明している」のである（山田 2007）。

この報告書の結論の中の4項目にあげられている「2歳以下の子どものケアの質と営利性との間には、緊張関係がある。営利性が収益に依存している限り、高い営利性はスタッフの低い給与と悪い労働条件と、引き替えにのみ達成される」という「営利性」に対する批判的な指摘が、まさにその後のペンの「保育市場」へのスタート地点になっていることがうかがえる。

次いで1990年代の研究として注目されるのは『変化しつつあるナーサリー教育』(Moss & Penn, *Transforming Nursery Education*, 1996)である。この共著が発表された時期は、保守党のメイジャー政権からブレア政権(1997年～)にとってかわられる直前であり、政治と社会情勢、そして子ども政策が大きく転換した時期であった。本書ではまず「子どもや保護者のニーズ、特に学び、社会化、ケア、そして支援というニーズに対して幅広く応えるよう努める、包括的かつ総合的でわかりやすい乳幼児期サービスについてのビジョンを示すことから始める」(Moss & Penn 1996: 2)として、学び、ケア、社会化、健康、支援という乳幼児サービスに不可欠な5つの要素について述べ、それらに平等にアクセスできることや質の良いサービスが必要であることを指摘している。そしてイギリスにおけるナーサリー教育の歴史や現状について、また海外の事例として「デンマークはヨーロッパで、そして世界で最も発展した乳幼児サービスが行われており、そのアプローチ良い例となる」(Moss & Penn 1996: 120)として、デンマークの乳幼児保育の状況について述べた上で、最終的にイギリスのナーサリー教育の向かうべき方向を「包括的かつ総合的でわかりやすい乳幼児期サービスへの10のステップ」として示している。すなわち ①乳幼児期サービス政策 ②法律 ③行政の責任 ④訓練と雇用条件 ⑤それぞれのサービスに対する責任 ⑥インフラストラクチャー ⑦財源 ⑧質 ⑨乳幼児サービス計画 ⑩ 乳幼児期サービス発展基金の10項目である。

本書では、「ナーサリー教育」としてあくまでも子どもの「学び」を中心にしてえながら、同時に子どものケアや社会化、保護者の支援という福祉的なサービスを組み込むために必要な提言がなされている。ブレア政権で大きく乳幼児期サービス政策が進んだのは、このような乳幼児教育界からの理論的かつ実践的な、しかも的確な時期を狙ったアプローチが着実に実を結んだものであると考えられる。

『変化しつつあるナーサリー教育』の中で、デンマークというヨーロッパの保育先進国の状況を示してきたペンだが、同書の中ではほかに、スペインについてもページを割いて言及している。そのスペイン、さらにはイタリア、そしてイギリスの保育の実際について、実際にナーサリーを訪れることで比較したのが、翌1997年に刊行された『ナーサリー比較：イタリア、スペイン、イギリスのスタッフと子ども』(Penn, *Comparing Nurseries : Staff and Children in Italy, Spain and the UK*, 1997)である。本書ではスペイン、イタリア、イギリスの3カ国について、まずは各国のナーサリーの歴史や政策について述べた後、各国のスタッフの雇用状況や賃金、研修の方法、ナーサリーに来ている子どもの状況や保育の様子などを解説している。さらに、実際に3カ国12のナーサリーを訪問した記録が写真入りで記されている。訪問したナーサリーの名称については匿名にされており、ランチタイムにどのような会話がなされていたかなど、それぞれの国で子どもたちがどのように扱われ、保育者とどのように関わっているか、保育の実践について具体的に記されている。そして、本書の結論として「新たな評価や思考の方法は、魔法のように、日ごとに始まるものではない」というパウロ・フレイレ<sup>6</sup>の言葉をひもときながら、「新たな仕組みを動かすためには長期間の持続した参加型の努力が必要である」(Penn 1997: 119)と述べている。さらにイギリスのナーサリーには「変革が絶対に必要である。誠心誠意のものであれ、子どもたちが公立のディナーサリーにおいてすら非常に不当に扱われていることは本当にショッキングなことである」(Penn 1997: 137)と厳しく結論付けている。国際比較を単に法律などの枠組みや、職員の資格や配置基準などの数字といったマクロな視点で行うので

はなく、保育現場における実践という極めてミクロな視点から比較し、最終的には政策の変革を訴えていくという本書の展開方法は、実践者としてのペンの経験に負うところが大きい。

2000年代に入ると、より良い乳幼児教育を探し求めるペンの視野はさらに世界各国へと広がっていく。まず、ペンが編著者としてまとめた『乳幼児サービス—理論、政策、実践』(Penn, *Early Childhood Services – Theory, policy and practice*, 2000)が発表された。この本は世界各国における乳幼児サービスの事例を、各国の乳幼児教育の担当者らによってまとめさせたものであり、2000年代の保育が何を求めるか、何を問題としていたのかがわかるものである。本書で示されているのは「質」とは何かという問題と、どのようにすれば上質の乳幼児保育を提供できるのかについてである。本書は全部で5章立てになっており、カナダ、ニュージーランド、スペイン、ドイツ、イギリス、フィンランドの乳幼児サービスについて示している。特に注目するのは「グローバリゼーション」「原住民」「ノーマライゼーション」「保育環境」「子どもの権利」など、「子ども」に即した極めて新しい視点で乳幼児教育について論じている点である。本書においては、編著者であるペンのほかに、ニュージーランドの「テ・ファリキ」の「まなびの物語」で知られるマーガレット・カーや、フランクフルト市の建築課ディレクターとして幼児教育施設の建設を行っているロナルド・バガード、レッジョ・エミリアの経験があるストックホルム教育学会のグニラ・ベルベルグなど、ユニークな書き手を起用している。乳幼児サービスに関して初めてOECDが調査した報告書 *Starting Strong* が発表されたのは2001年であり、それ以前の段階で各国の研究者を起用して国際的な観点、比較による乳幼児研究を行ったことには極めて重要な意味がある。

次に、国際的な観点から各国の保育を俯瞰する中で、ペンが注視したのは「貧困」の問題であった。2005年に『不公平な子ども時代—貧しい国での幼い子どもたちの暮らし』(Penn, *Unequal Childhoods – Young children's lives in poor countries*, 2005)が発表された。この著書の中では、ソビエトから独立したカザフスタン、HIVとAIDSが蔓延するスワジランド、インドのヒマラヤ地方、世界で最も不平等な国の一つであるブラジルという、発展途上国や貧富の格差が激しい4つの国における「貧しい保育」の現状について指摘している。ペンは先進国がいかにそれらの国における「貧困」を理解し、「介入」していくべきかを論じている。先進国の中でも特に質が良いとされる北欧諸国など、いわゆる「良い保育」についての研究が行われることは多いが、途上国の遅れている保育についてあえて取り上げることで、ペンは保育があらゆる国の子どもにとってかけがえのない必要なものであることを訴えている。ペンの言うようにわれわれは世界全体の子どもの問題として、保育の偏在、貧しい国の貧しい保育を改善していく必要があるのである。

さらに、同じく2005年、ペンは『乳幼児期を理解する—問題点と議論』(Penn, *Understanding Early Childhood – Issues and contrivers*, 2005)を発表した。前著と違い、この著書の中ではペンは発達心理学による「乳幼児期の理解」について、その問題点を示し、論議している。乳幼児期研究において発達心理学が必要なものであることは確かではあるが、一部、時代にそぐわなくなっている古いものもあるとしてピアジェなどを批判している。ペンは、その時代にふさわしい研究があるはずで、優れている研究であるからといって、すでに時代遅れになってしまった研究を元に今の乳幼児期について議論するべきではない、と示唆している。乳幼児期の研究において、発達心理学が万能とされる現代においては、極めてチャレンジングな言及である。またこのような発達心理学批判の中においても、同年に書かれた『不公平な子ども時代』と同じく、あらゆる子どもが等しく受けるべき「子どもの権利」について触れる項目を入れているところがペンのオリジナルな主張である。

そして2007年、ペンはエヴァ・ロイドと共に『豊かさ、あるいは困難？エビデンスに基づく乳幼児期政策についてのシステムティックレビューと議論』(Penn & Lloyd, *Richness or Rigour? A Discussion of Systematic Reviews and Evidence - Based Policy in Early Childhood*, 2007)という論文を発表している。この論文は「ペリー就学前プロジェクト」「アベセダリアン・プロジェクト」「シカゴ子どもと親センター」の3つの幼年教育に関する調査プログラムについてのシステムティックレビュー<sup>7</sup>である。幼児教育や保育に関して何らかの決定的なエビデンスが出ている評価プログラムは極めて少なく、そのためシステムティック

クレビューも同様に極めて少ないため、貴重な研究であると言える。ペンらは3つの調査について3段階でレビューを行っているが、それぞれの調査について対象者の母数の少なさや、対象者の不透明さなどについて指摘している。またレビューの結果についても「費用便益の研究については、我々が行った研究のオリジナルの文脈を超えて一般化することはできなかった」(Penn & Lloyd 2007 : 15)としている。しかしながら、「知識というものを比較することは簡単なことではない」(Penn & Lloyd 2007 : 15)としつつも、「システムティックレビューという方法は狭いけれども、乳幼児期の分野においては、特に政策決定の場面においては有用であり、政策決定の場ではこれらの俯瞰的な見方をする必要がある」(Penn & Lloyd 2007 : 16)と述べている。ここでペンらがとりあげた3つの研究はいずれも乳幼児教育の重要性について述べる際のエビデンスとしてよく引用されるものであることから、システムティックレビューという手法を用いてこれらの調査を同じ指標で見ることができれば、当然、政策決定の際にも非常に有効である。ノーベル経済学賞を受賞したアメリカの経済学者ジェームス・J・ヘックマン<sup>8</sup>も『幼児教育の経済学』<sup>9</sup>の中で「ペリー就学前プロジェクト」「アベセダリアン・プロジェクト」を引用して乳幼児教育の重要性を示している。ペンらがシステムティックレビューの手法を用いることで、乳幼児教育の重要性を示すためのさらなる重要なエビデンスを作りだすことができる可能性を示した点においても、このレビューは重要なものである。

### 3. ペンにおける保育市場論の展開

このように、ペンは乳幼児教育の専門家でありながら、乳幼児教育の枠に留まらず、特に民間のセクターの状況に着目した研究や、「子どもの権利」や「平等」、発展途上国の人々や原住民など弱い立場にある子どもたち、そして先進国においても貧困にさいなまれている子どもたちに焦点を当てて、さらには乳幼児教育の「質」と、質を向上させるために執るべき政策について述べている。ペンが90年代から着目してきた民間セクターの役割やその働きについての研究が、特にペン独自のユニークな論点となっているのが「保育市場」論である。

2000年に出版された、前出のペンの編著『乳幼児サービス—理論、政策、実践』の中には、ペンが直接執筆した「誰が子どもを助けるべきなのか?」(Who should help children?)という章の中に「保育市場」(childcare market)という言葉が出てくる。曰く「保育市場の本質は、保育者のトレーニングを修了した人々が、ナニーか、あるいは民間のディナーサリーで働くなど、より裕福な家族の雇用サービスを見つける可能性が最も高いということを意味する」(Penn 2000 : 104)。ペン(2000)は、イギリスでは学歴がなく社会的にも弱い背景のある女性たちのグループを保育者のトレーニングに勧誘しているが、そこでトレーニングを修了した人はより高い雇用条件を求めて裕福な家族の子どもの保育に当たろうとしていく、つまり貧しい地域の子どもたちには還元されない、という点についてそれが「保育市場の本質」と指摘しているのである。

この「保育市場」という言葉が、論文タイトルとして掲げられ、主題として扱われたのは2007年に発表された論文『保育市場の管理—なぜイギリス政府は発展しつつある乳幼児教育と保育の中においてその役割を変えたのか?』(Penn, Childcare Market Management: How the UK Government has reshaped its role in developing early education and care, 2007)である。この論文では、1997年からのブレア労働党政権がスタートしてからのイギリスにおける保育と幼児教育についてレビューし、「民間セクター」の発展を支援してきた労働党政権の子ども施策の中で増加してきた民間の営利型保育施設の質の低さについて述べた上、質の低い保育施設が子どもに悪影響を与えることを示唆している。まずペンは「家庭的保育や施設型保育など、さまざまな運営形態について、その質を検討した研究はあるが、民間、公設、営利、非営利など運営組織のタイプによって質を検討した研究はなかった」とこの論文の意義について掲げている。そして、労働党政権は子どものための政策を推進したもの、途中で方向転換し、市場に任せるというギデンスの「第三の道」<sup>10</sup>を執ったことについて指摘し、結果的にシェア・スタートは成功せず、子どもや働く母親の状

況はよくならなかつた、と述べている。結論として「イギリスにおいては民間セクターのチャイルドケア、特に企業によるチャイルドケアはこの10年間で実質的に増大した。そのセクターは政府案の範囲内で支援されており、同時に厳しい規制がかけられている。この規制のために、事業者がその費用を家族に対応するスタッフや職員のレベルに回すため、保育料は高く、賃金は低いままである」として、いくら民間セクターのチャイルドケアが拡大しても、その状況が続くために本来働かなければならない貧しい母親には届かず、彼女たちが働けない状態にあることについて指摘している。とはいっても、オランダのように法律を変えて（オランダ保育法2005年）保育市場と補助金の規制を緩めれば、結果的にチャイルドケアは安くなり、政府は抗議の声に直面するだろう、というのだ。この論文以降、ペンは「保育市場」に特化して論を展開するようになっていったが、こここの論文で取り上げたオランダの状況が、次の論文への足がかりとなっている。

2010年に発表した『なぜ保育市場は崩壊したのか？』（Lloyd & Penn, *Why do childcare markets fail? Comparing England and the Netherlands, public policy research, 2010*）は、イギリスと同じように営利型が優位を占めているオランダの乳幼児教育において、何が違い、何が同じなのか、ということを述べている。イギリスの子どもたちの貧困率は20%を超えてオランダよりはるかに悪く、新たに出来た乳幼児教育施設のほとんどは、ブレア時代のショア・スタートで貧困の子どもをターゲットとしてスタートしたものである、という大前提を述べた上で、イギリスでの保育の補助金は、保育事業者に直接補助するものではなく、あくまでも利用者補助方式を導入したために、事業者への補助は少なく、そのために保育者の労働環境が悪く、賃金も極めて低く、質も低くなっている、と示唆している。イギリスでの保育者の賃金は、最低賃金を少し上回る程度であると指摘している。ここでは論文タイトルの中に「崩壊」というショッキングな言葉を用いていることがまず目を引く。民間セクターの営利組織や企業におけるイギリスの「保育市場」は、ペンにとってはこの段階ですでに崩壊しているに等しいということであろう。

さらに、ペンはイギリスやオランダといったヨーロッパにおける「保育市場」から、国際的な視点での「保育市場」を見つめるようになる。2011年に発表した著書『乳幼児保育の質—国際的な視点』（Penn, *Quality in Early Childhood Services—An International Perspective, 2011*）では、タイトルの中にかかげた「質」の議論を軸に置いて、世界的な視野で展開していることが特徴である。まず、制度や仕組みが過去の経緯や歴史的な偶然などによってロックインされる「経路依存性」のために、政策がなかなか進まないとして、イギリス、旧ソビエト諸国、イタリア、ニュージーランド、合衆国、南アメリカにおけるナーサリーなど、保育の歴史と現状について説明している。さらに、ECECに対する国際的コンセンサスとして「乳幼児政策の促進のために政府が責任を持つ、ということは明らかなコンセンサスであり、質の高いサービスを実現するためである」（Penn 2011: 86）と断じている。そしてペンはこの著書の中であえて1章を使い「保育市場」について述べており、「保護者へ補助金を出すモデルよりも、自治体によって運営される公的な供給側への出資モデルのほうが、質が均一であり、子どもの人口のより多くをカバーできる、というのがOECDの見解であるのも関わらず、特に合衆国などこの見解に賛同しない国が多い」（Penn 2011: 89）という指摘から始まる。そして、合衆国と同じように「保育市場」が展開されているイギリスの状況について「2008～2009年の間には、2カ所チャイルドケアビジネスが始まる一方で3カ所が閉鎖されるといいう状況にあり、施設数は減ってしまった。2009年には870ものナーサリーが閉鎖し、11,000人の子どもが退所した」（Penn 2011: 94）という現状を示し、「保育市場」による乳幼児教育の供給は極めて不安定であり、経営側の都合で乳幼児や保護者の状況が左右されてしまう、という状況について批判的に述べている。そしてこれらの結果をふまえて「保育市場」は機能していないと考えられると指摘し、「医療、教育、乳幼児教育と保育」の3つについては、「政府が請け負った方がよりよい領域」（Penn 2011: 103）と結論付けている。さらにこの本は単なる「保育市場」批判に留まらず、保育の実践をふまえた質のあり方について論じている。たとえばカリキュラムとトレーニングの問題や、保育空間のあり方、保育施設における業務慣例への疑問、そして保育室の中で実際に保育者と子どもとでかわされた会話についても示している。

また「質」を海外に輸出することとして、営利型の民間ナーサリーに代表されるような質の低い乳幼児教育を海外、とくに発展途上国に送ることは、不平等を輸出することであるといった論考もなされている。さらには「質」とは何かという考察の一環として、具体的に「質」を計測する方法についてレビューしている。今、世界的に注目されている「質」の論議の中において、「保育市場」による乳幼児教育・保育の展開は質を下げるにつながる、とペンが断言しているのは、乳幼児教育・保育が、営利を追求すべきものではなく、人間にとって生きて行くために確実に必要な3つの要素であるとペンは考えているからであろう。

この「質」の論議を左右するのは、結局、乳幼児教育・保育の供給スタイルの違いに関係しているというのがペン(2011)の主張だが、2013年にはまさに「保育市場」という言葉そのものをタイトルにした『保育市場-彼らは公平なサービスを遂行することが出来るのだろうか?』(Lloyd & Penn eds., *Childcare Markets—Can they deliver an equitable service?*, 2013)が発表された。この著書の中では、ペンは再び大学での同僚のエヴァ・ロイドと共に、イギリスのみならず、世界の保育市場のあり方について紹介し、その利点よりはむしろその問題点に着目して言及している。とりあげているのは、イギリス、ドイツ、香港、ニュージーランド、ノルウェー、合衆国、カナダ、オーストラリアの各国の「保育市場」の展開についてであり、それぞれ各国を代表する乳幼児教育の研究者が分担する形で書いている。ペンはイギリスに関する部分を執筆し、「保育市場：それは機能しているのか？」(Childcare markets: do the work?), 「未熟で生まれたばかりの保育市場」(Raw and emerging childcare markets)の2章を担当、90年代に共著を書いたピーター・モスが「市場のニーズは都市だけのものか？」(Need markets be the only shown in town?)として、イギリスの地方における保育ビジネスの展開について述べている。さらに、ビジネス・コンサルタントのフィリップ・ブラックバーン(Phillip Blackburn)が「成熟したイギリス保育市場に向けての将来への示唆」(Future directions for a mature UK childcare market)という章で、保育市場への投資や合衆国資本の巨大保育企業がイギリスに参入している状況について、また、同僚のエヴァ・ロイドが全体の「イントロダクション」を執筆している。ほかに特色があるものとしては、オーストラリアにおいて巨大な保育企業が倒産した実例について、オーストラリアの乳幼児教育の研究者であり、オーストラリア初のナショナル・カリキュラムの策定にも関わったジェニファー・サムションが、「ABC Learning and Australian early childhood education and care: a retrospective ethical audit of a radical experiment」と題する章を執筆し、保育市場の崩壊がいかにその後の国の乳幼児施策に影響を与えるかという「過激な実験」について詳細に報告している。

「保育市場：それは機能しているのか？」の中で、ペンはある日、自宅のドアに挟んであったという次のようなチャイルドケアの「広告」を紹介している。

「最初の、冬のセール！

2月28日までに保育を始める赤ちゃんやお子さんのすべての保育料を、最初の3週間(12週間)6%値下げします。

なんて運が良いのでしょうか — たくさんのお金を節約して、素晴らしい家庭的なチャイルドケアが受けられるんです。

急いで！ 急いで！ 急いで！ 時間は限られています」(Penn 2013:30)

イギリスでは Ofsted(教育水準局)による評価<sup>11</sup>がナーサリーの広告になるが、実際にはそれだけでは不十分であり、ビジネスとしてやっていくにはマーケティングや、このような宣伝広告が必要になっているのだという。保育をまるで商品のようにディスカウントする感覚は、日本の保育と比較して非常に違和感があるが、これが当たり前の「保育市場」の姿なのだとペンは述べている。

「保育市場」に対する批判的なスタンスについてはこれまでの研究と変わりないが、本書の中でペンは

「乳幼児教育における規制の枠組み：おおよその概観」として、世界各国の乳幼児教育における基本的な考え方や保育市場の展開、その規制方法と裏付けとなる法制度などについて一覧表にして発表している。

表 1 乳幼児教育における規制の枠組み

国	法律	時期	起源	規制の範囲	基本的な原則	規制機関や手段
ベルギー	地方の条例、 地方のガイダンス、地方の 検査システム	フランドル地方:2003年 健康と福祉サービスの質 法	行政／専門家	3歳未満：スタッフの資格、大人と子どもの配置比率、研修、利用方法、料金の上限、情報サービス、差別のない実践。 給与や労働条件については考慮しない。 教育サービスはほぼすべて公的に提供される。	3歳未満の子どもの福祉と安全、社会的学び、労働市場へのアクセス 3-5歳の教育目標	フランドル地方：Kind en Gezin、機関の組織内の部門、すべての実施について監視。 フランス語地方：Office de la Naissance et de L'Enfance(出生および幼児期サービス)
チェコ	国の法令や政 令。 ガイダンス文 書はない。 国および地方 の監査団	1991年 公衆衛生法 1991年 単独取引法（個 人） 2004年 教育法(私立幼稚 園)	若者の教育と スポーツ省、 専門家による 審議会	3歳未満：単独事業者であることが必須条件。教育サービスはほぼすべて公的に行われている。非常に少ない民間の幼稚園は公的なプログラムに従うことを求められる。	3歳未満：該当なし 幼稚園での教育は小学校への接続を目指す	3歳未満：該当なし 幼稚園における内部評価に加え、時々監査官による訪問がある
デンマーク	国の法令。 国のガイダン スではなく、詳 細は地方自治 体に任されて いる。	2007年 デイケアに関する法律	議会での議 論。 コメントする 権限を持つ業 者組合も含む 議会における 公的な討論。	3年休んで再契約したス タッフの働く状況を含む。 親への対応、スタッフの資 格、保育料の上限、持続性 の保証。 それがどのような支援で あっても、すべてのサービ スに適応。	子どもの幸せを向上させ る；発達と学習；家族にフレキシブルな選択を与える；さらなるニーズが必要な子どもを包括することの促進；サービスの一貫性と持続性を強調すること；差別のないこと；思ってい ることを言葉で表現する 子どもの権利；民主主義の 理解	事業者ごとに個別の計画を作成しており、親の組織の了承を得るべきとされ、子どもの「環境アセスメント」を含んでいる。 監査団はない。 任命された独立した調査などがある。
フィンランド	国の法令。 国によるカリ キュラム指針	1973年子どものデイケア 法、1983年に改正。 2005年 社会福祉職員の普 及資格に関する法 1998年 基礎教育法 2002年	政府の中の運 営グループ、 ステークホル ダーの代理人 と共に、オン ラインによる 進行中のコン サルティン グ、政府の ECEC 専門家 チーム	スタッフの資格、カリキュラムの指針、健康的な環境、運営者との交渉を通しての給与と就労状況、利用方法、保育料の上限、自治体レベルでの教育ネットワーク、「ラーニング・イ ン・ワーク」	遊びを基本とする学び、生涯教育、差別のない平等な扱い、子どもの最大の興味；子どもの見方に重きを置く；自国の文化、言語の権利と宗教	行政機関が施設の評価をするための合作のネットワークを作る。 独立した調査機関もある。 監査団はない。
フランス	国の法令とガ イダンス	2005年保育ママ法 教育法 1989年 2010年公衆衛生法	行政／専門家	3歳以下はスタッフの配置基準、配置比、資格、訓練、給与。 3歳以上のサービスはすべて公的に遂行されている。	認知能力と身体能力の増進。 生体リズムを好む。 社会的統合、労働市場へのアクセス。	3歳以下は主にCNAF(家庭手当全国金庫)の常任理事会で。 医師団の訪問。 地方の幼稚園監査サービス。
ドイツ	国の法令とガ イダンス。 地方の条例と ガイダンス。 法律は最近では2009年に 修正・補正された。 16の州が法律に基づく地 方条例を定めている。 国のカリキュラム枠組み。	1990年子どもと若者支援 法。 法律は最近では2009年に 修正・補正された。 16の州が法律に基づく地 方条例を定めている。 国のカリキュラム枠組み。	自己評価と外 部評価のやり 方を導く調査 協会に、議会 の主導を加え る。	州レベルではカリキュラムの枠組み、スタッフの資格、配置比率、利用する権利、持続可能性、従事者の労働条件。	全体的アプローチ。 子どもの決定権への関与。 異文化間の意識。 ジェンダーへの意識。 経験的な学びと、学びへの 気質の探求。	国が定めた質。 説明されている取り組み。 大きな事業者は独自の質の枠組みを持っている。
ギリシャ	国の法令。 国のガイダン スは極めて薄 い。	デイケアに関しては2002 年の共同省議決定。 幼稚園に関しては1989年、 1985年のフレームワーク 法。	行政（専門家 による強い批 判的な協議が ない）	最低限の要求	3歳未満は、調和の取れた 心身の発達。 教育カリキュラム、教師が 優位。	ほとんど実行手段がない。

猪熊弘子 H. Penn の「保育市場」論の展開

ハンガリー	国の法令。国と地方のガイダンス。	子どもの保護に関する1997年法。1993年教育法	政府と専門家の協議方法について立法化されている。	環境、スタッフの資格、配置比率、利用方法、賃金、労働条件、カリキュラムの基準設定が含まれる。	機会の平等。良心および信教の自由。少数民族に母国語を教える権利。子どもの権利と義務。親の権利と義務。	地方自治体の免許付与と、"方法論"あるいはナーサリーでの実技とサービスの訓練を通したモニタリング。さまざまな監査機関。
イタリア	国の法令 地方自治体、あるいは地域のガイダンス 公的な達成ルールが適用される：主に地方自治体などの地域によって提供されるサービス	1971年保育所法 2000年法(62/2000) 2000年福祉法 2000年、2004年3歳未満の子どもに対するエミリアロマーニャ州法 1968年保育園法	関連する組織(地域)内部での公の専門家による討論	地方レベルで、スタッフの資格、配置比率、建物、利用方法、労働環境、賃金、カリキュラムについての基準の設定が含まれる。	子どもの権利の尊重。 連帯。 反人種差別。 利用しやすさ。 良いガバナンス。	スタッフを含む参加型の方法；教育上のコーディネーターのチーム
オランダ	国の法令と、質の状況に関するガイダンス	2004年チャイルドケア法で紹介された質全般の枠組み	関係する多数のステークホルダー、従事者と保護者を含む	スタッフの資格、カリキュラム解説書、健康と安全。オランダ語によるサービスが求められる。 給与、労働条件、利用方法、料金、撤退に関するもののぞく。 チャイルドケアのみに適用される。	チャイルドケアはビジネス。 親が選択を求める。 ナーサリー教育は教育システムのひとつの側面。	さまざまな自己評価ツールが開発されているが、使用は任意。 親は、地方の親委員会を通して、全国苦情委員会に苦情を言うことができる。
ノルウェー	適格承認についての国の法令。 質の状況に関する国の法令とガイダンス	2005年幼稚園法 2009年幼稚園の質に関する白書	公聴会、ノルウェー議会、さまざまな委員会	スタッフの訓練、カリキュラムのガイドライン、苦情申し立ての手続き、賃金と労働条件、利用方法、料金の上限、撤退、年次計画は、職員と親の委員会によって検討される。 公的あるいは民間のすべてのサービスに適用される。	子どもの発達のための良い機会。 生涯教育。 民主主義、寛容、持続可能な発達への完全な理解。	義務的な自己評価を通して実行される枠組み:年次計画／すべてのステークホルダーのためにそれぞれの事業者を再評価。
ポーランド	国の法令 地方のガイダンス	1991年ヘルスケアセンターに関する法律 教育法	行政	スタッフの資格、健康と安全、土地建物の必要要件、配置比率。	知的な才能を伸ばす、価値体系の構築、健康と体力、技術を伸ばす	国の法令に従った地方自治体の評価チーム
ポルトガル	国の法令とガイダンス	1997年プレスクール教育の枠組みに関する法律 2007年改正法 さらに多くの他の法律を加え、供給の特定の側面について決定する命令をつなげる	独立した専門家の助けを得た行政	建物や設備、勤務中の義務的な訓練と含む職員の必須要件、利用方法、料金、撤退については除外。	人間の尊厳、連帯、利用者のエンパワメント、透明性、よいガバナンス。	ライセンスはすべての供給に必須 自己評価システム、組織レベルでの顧客の満足レベルに関するアンケート調査 訓練マニュアル
ルーマニア	保育所に関する国の法令 他には特に法律やガイダンス、法典はない。	2007年保育所法、2009年改正法 2006年社会扶助法 1995年幼稚園を含む教育法	地方自治体の行政	不明：主に健康と安全。しかし民間事業者はほとんどない。	子どもの独自性。 多数の専門分野のアプローチ。	幼稚園の内部基準はあるが、一般規定はない
イギリス	国の法令とガイダンス、非常に詳細で徹底的。 中央集権的な監査体制(Ofsted)が法令遵守を監督	2006年児童ケア法 2004年教育法 2008年早期基礎段階(EYFS)の法的解説書	「白書」を通しての協議、ビジネス界からのコンサルタント会社の招聘。 合意なし。	スタッフの訓練、カリキュラム指針、職員配置比率、健康と安全を含む。 給与と労働条件、保育料、閉鎖に関してはのぞく。 チャイルドケアにのみ適用される。	チャイルドケアはビジネス。 親が選択を求める。 子どもの幸せ；リスクを減らすこと。 良い学校でのアウトカム。	Ofstedに対して、詳細な不平を訴える手続きがある。 内容が充実した独立した調査評価にはすべての自発的な課題がある（大抵、批判的である）

出典:Lloyd & Penn 2013: 35-40

ここまで、ペンの「保育市場論」の展開について、年代を追って見てきたが、その主な主張をまとめると以下のようなものになる。

まず、家庭的保育と施設型保育のケアの質の差について調査した研究はたくさんあるが、営利追求型(for-profit)の保育と、非営利型(non-profit)の保育を比較した研究はない。営利追求型の保育の質を比べた場合、営利追求型の保育は、非営利型の保育より明らかに劣っている。営利追求型の保育は、発展途上国にもすでに広まっており、その質を高めることは重要な課題である。経済学者は、市場の原理に基づき、市場の競争によって保育の供給量が増え、親の選択によって質の悪いところが淘汰されて全体的に保育の質が上がり、問題は解決するとしているが、それは極めて疑わしいものである。「保育の質」とは何か、そしてそれをいかにして測るかが大切である。裕福な家の子どもは質の高い保育を受けてよく育つが、貧しい子どもは質の悪い保育を受けてさらに悪くなっていく傾向にある。保育市場における保育政策については「法律」「運営補助金」「保育料」「民営化」の4つの部分については政府の介入が必要である。そして「保育市場」は事業者の保育への参入を促し、供給量を増やすことはあるが、一方で幼年期の保育の質と平等性など、あらゆる種類の問題の解決をすべて保育市場にゆだねるべきだという考えには疑いの余地がある、というものである。

以上、ペンの保育市場論を主に「質」の観点からみてきたが、ペンの研究の優位性として、以下のこと事が考察できる。第一に経済学や政治学の研究者ではなく、あくまでも発達心理学や教育学を踏まえ、実践まで含む乳幼児教育の研究者として幼児教育施策を展開していること。第二に発展途上国などの貧しい海外の国々の子どもについてはもちろん、イギリス国内においても貧困にあえぐ子どもや母親などに対する福祉としての保育のあり方について強調し、常に子どもの側からの視点を持ち、子どもの権利や平等の観点から理論を構築していること。第三に質の向上という観点から各国の乳幼児教育の比較研究を行っているため、それぞれの国の良い点、悪い点を知ることができ、誰もが自国の乳幼児教育の質に関してグローバルな観点から俯瞰して考えられることなどが挙げられる。

#### 4. 今後の課題

ペンはロイドと共に、次々と各国の保育ビジネスのあり方を含む、乳幼児政策に関する調査に関わっている。その一つが、アイルランドで2004年に発足した「アイルランド子ども政策ネットワーク（Irish Childcare Policy Network, 略称 ICPN）」に起源を持ち、2009年からはアイルランド国内の3つの財団の支援を受けて拡大した連合組織「スタート・ストロング」（Start Strong）である。これはアイルランドのすべての乳幼児教育・保育の質を向上させる目的のために結成された組織で、保育ビジネスの企業や保育者個人が加盟している。アイルランドの首相、エンダ・ケニーの2013年5月29日に「保育は専門的職業である…私はこれを、ビジネスや、産業の一つの部門だとは見なしたくない。不幸なことに、何となくそうさせられているのだ」と発言したことを踏まえ、「『保育』はビジネスなのか、専門的職業なのか?」('Childcare' Business or Profession?) という報告書<sup>12</sup>も発行されており、ペンとロイドが執筆している（Penn & Lloyd 2014）。このプロジェクトに参加している多くの保育ビジネスの企業が、今後、アイルランドの「保育市場」の中でどのように保育の質の向上を目指していくのか、またそこにペンがどのように関わっていくのかが興味深い。さらに、現在のところ、ペンはアフリカなどの発展途上国の保育について丹念に調査研究を重ねているが、アジア、特に東アジアの乳幼児教育についての研究は行っていない。今後、アジアまで拡げた本当の意味でのグローバルな乳幼児教育の実態調査や分析が行われることを期待したい。

「保育市場」を語る重要な観点として、英語で保育事業者は provider、保護者は consumer、保育者は caregiver と示されるところにある。そこには保育者と保護者が子どもを間に置いて向かいあい、子どもの成長を共に喜び、支えていくといった概念は見あたらない。また、子どもと保育者の関わり、相互作用のプロセスを大切にし、暖かで愛情のある共に生きる喜びを感じる「保育」のありようは感じられない。あくまでも

「保育は消費するもの」であり、保護者は「お金を払って保育を買う」消費者であり、保育市場の中で消費される保育を提供するのが事業者であり、商品である「ケア」を行うのが保育者なのである。

現在、日本において株式会社が設置・運営する認可保育所は、池本（2013）によれば「認可保育所全体の1.6%、私立認可保育所の2.8%」にすぎない。しかしこの数字は認可保育所だけに限った数字であり、日本国内に約8000カ所あって203,197人の子どもが利用している認可外保育施設<sup>13</sup>の多くは、営利型企業やNPOなど、ペンが言うところの「民間セクター」による運営である。そのため日本における保育市場は決して小さいとは言えない。保育市場が拡大する日本でも、イギリスで起きていたる施設閉鎖の問題や、保育料などの格差の問題がいずれ起こる可能性がないとはいえない。必要な子どもに確実に豊かな保育を行き渡らせ、なおかつ今ある保育の質のさらなる向上を目指すためにも、今後のペンの「保育市場」の研究は、日本の保育を考える上でも重要な示唆となるはずである。

1 本校においては「イギリス」はイングランドを意味することとする。

2 山田は「私立ナーサリー」と訳しているが、本稿では用語の統一のために「民間ナーサリー」と訳すこととする。引用については原文通り「私立」を用いている。

2 <http://www.waikato.ac.nz/wmier/news-events/ensuring-quality-in-a-market-system-helen-penn> (2016年1月27日取得, Early Years Research Center SEMINAR, The University of Waikato, Faculty of education)

3 <http://www.uel.ac.uk/research/profiles/cass/helenpenn/> (2015年10月15日取得, University of East London)

4 「セーブ・ザ・チルドレン」(<http://www.savethechildren.org.uk>)は、第一次大戦後の20世紀初めにイギリスで始まった慈善団体。現在では世界20か国に拠点を持ち、「子どもの権利」を守るために様々な活動を行っている。  
<http://www.savethechildren.org.uk/about-us/history> (2016年5月25日取得, Save the children UK)

5 「ナーサリー・ワールド」(<http://www.nurseryworld.co.uk>)はイギリスの保育・乳幼児教育の専門誌。現在は主にオンラインで保育や乳幼児教育に関する最新の情報、学術研究の案内、研修の開催、仕事の紹介など、総合的な情報を提供している。その歴史については「保育・乳幼児教育部門の一流の出版誌であり、子ども、保護者そして地域への質の良い総合的なサービスの事業者の優れた実践を支援することに力を尽くしている。85年以上にもわたり、教育、ケア、家族支援そして医療に関わる公立、私立、そしてボランティア組織にとって不可欠な援助を続けてきた。子どもと家族のための最高の結果を選択するためのすべての重要な要素である」とある。

<http://www.nurseryworld.co.uk/static/advertising-nursery-world> (2016年3月31日取得, Nursery World)

6 パウロ・フレイレ (Paulo Regulus Neves Freire, 1921年9月19~1997年5月2日)。ブラジル人の教育学者・哲学者。

7 「システムティックレビュー」とは類似しているあらゆる論文について、バイアスができる限り排除し比較した上で、課題についての問い合わせを求める研究方法である。「系統的レビュー」とも言われる。主に、医学、薬学などの分野で行われ、ヘルスケアの介入の有効性に関するシステムティックレビューを集め、誰でもアクセスできるイギリスの「コクラン共同計画」が最も有名である。

8 ジェームズ・J・ヘックマン 1944年生まれ。経済学者。シカゴ大学教授、エール大学統計学教授兼任。ミクロ計量経済学の専門家で、70年代から80年代初頭にかけて、個人や家計、企業などの経済主体が示すミクロデータを用いて計量分析する手法を開発。マクロ的な手法では正しく把握できなかった経済の細かい動きや流れを実証的に読み解く理論と方法をまとめあげる。のち同理論は社会学や政治学、犯罪行動学の分野にも広く応用される。2000年ダニエル・マクファデンと共にノーベル経済学賞を受賞。主著に「労働市場データの長期的分析」('85年)、「社会プログラムの評価」(2000年)などがある。(「現代外国人名録2012」より)

9 Heckman, J.J., (2013) *Giving Kids a Fair Chance*, Cambridge, The MIT Press (=2015, 古草秀子訳『幼児教育の経済学』東洋経済新報社)

10 Giddens, A.(1998) *The Third Way: the renewal of social democracy*. Cambridge, Polity Press (=1999, 佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社) ギデンズはイギリスの社会学者。ブレア政権のブレーンであり、政権の思想的背景となった。

11 Ofstedの歴史や質保障制度の整備のあり方については、榎&Denis(2016)に詳しく記されている。

12 [http://www.startstrong.ie/files/Childcare\\_Business\\_or\\_Profession\\_Full\\_Report\\_Web\\_Version.pdf](http://www.startstrong.ie/files/Childcare_Business_or_Profession_Full_Report_Web_Version.pdf) (2016年3月30日取得)

13 厚生労働省「平成25年度 認可外保育施設の現況取りまとめ」による

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-ja/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000080123.pdf> (2016年3月31日取得)

## 【引用文献】

Hevey, Deni／榎 瑞希子 (2016) 「保育の質保証制度整備：イギリス Ofsted 保育監査事業の経験」『児童学研究：聖徳大学児童学研究所紀要』 (18) 137-146

- 池本美香 (2013) 「幼児教育・保育分野への株式会社参入を考える—諸外国の動向を踏まえて」 JRI レビュー  
— 2013 Vol.4, No.5 (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/6702.pdf> 2016年3月31日取得)
- Lloyd, Eva, & Penn, Helen (2010), *Why do childcare markets fail? Comparing England and the Netherlands*, public policy research, V17 (1) March-May 2010 pp42-48
- Lloyd, Eva, & Penn, Helen, eds., (2013) *Childcare Markets—Can they deliver an equitable service?*, Bristol, Policy Press.
- Moss, Peter & Penn, Helen (1996) *Transforming Nursery Education*, London, Paul Chapman.
- Penn, Helen (1997) *Comparing Nurseries : staff and children in Italy, Spain and the UK*, London, Paul Chapman.
- Penn, Helen, ed.,(2000) *Early Childhood Services—Theory, policy and practice*, Buckingham, Open University Press
- Penn, H et al (2004) *Systematic Review of the Impact of Integrated Out of Home Early Education and Care on Children aged 0-6*. Research Evidence in Education Library, London: Social Science Research Unit, Institute of Education.
- Penn, Helen (2005) *Unequal Childhoods—Young children's lives in poor countries*, Oxon, Rutledge.
- Penn, H et al (2006) *Systematic Review of the economic impact of long-term centre based early childhood Interventions*, Research Evidence in Education Library, London: Social Science Research Unit, Institute of Education.
- Penn, Helen, & Lloyd, Eva (2007) *Richness or Rigour? A Discussion of Systematic Reviews and Evidence - Based Policy in Early Childhood*, Contemporary Issues in Early Childhood, Volume8, Number1, 2007,
- Penn, H, & Lloyd, E. (2007a) *Richness or rigour? A discussion of systematic reviews and evidence based policy in early childhood*. Contemporary Issues in Early Childhood. (8)1. pp3-18
- Penn, H. (2007b) 'Childcare Market Management: How the UK Government has reshaped its role in developing early education and care.' Contemporary Issues in Early Childhood. 8 (3) 192-207. 2007
- Penn, Helen(2013), *Quality in Early Childhood Services—An International Perspective*, Berkshire, Open University Press.
- Penn, H, & Lloyd, E. (2014) *How can the Government Ensure that Early Care and Education is of High Quality in a Market System? Learning from International Experience*, 'Childcare' – Business or Profession? ,Dublin, Start Strong 2014, pp11-52,  
([http://www.startstrong.ie/files/Childcare\\_Business\\_or\\_Profession\\_Full\\_Report\\_Web\\_Version.pdf](http://www.startstrong.ie/files/Childcare_Business_or_Profession_Full_Report_Web_Version.pdf) 2016年3月30日取得)
- 埋橋玲子 (2007) 『チャイルドケア・チャレンジ — イギリスからの教訓』法律文化社
- 山田 敏 (2007) 『イギリス就学前教育・保育の研究 — 連合王国の詳細な実態及び現在進行中の諸改革の実態の考察—』風間書房